台湾研修での貴重な一週間

今回のフレンド

山下侑真（ゆうま）さん

丹原高校３年生（後列中央）

　昨年８月、丹原高校を代表し、７日間の台湾への研修に行きました。

　日本食高級スーパー「裕毛屋（ゆうもうや）」では、本校で栽培し農産物の生産工程管理に関する国際規格「グローバルＧＡＰ」認証を取得したブドウなどを店頭で販売。日本で１房3,000円以上するシャインマスカットを、認証のポップ広告を見て迷わず購入してくれるお客さんが思っていたより多かったです。品質の良いものは価格が少し高くても売れると感じました。また、お客さんが笑顔であいさつを返してくれたり、年配の方が日本語で話し掛けてくれたりして、台湾には親日の方が多いと気付きました。

　同スーパーの食品工場では、総菜やデザートなど、さまざまな食品の製造から包装を手作業で体験。一緒にいた方が丁寧に教えてくれて、多様な作業を学べました。宿泊した社員寮は台中市郊外の自然豊かな所にあり、西条と似ていました。でもやっぱり、安心して飲めるおいしい水がある西条がいいな、と思いました。

　現地高校生との交流のため、学校も訪問。最初は言語の壁に戸惑いましたが、スマホの翻訳機能や英語を利用し、楽しく会話ができました。

　台湾の人々や文化と触れ合うことで、世界観が広がり、より一層国際社会に関心を持ちました。この研修によって興味を持ったアジアの食文化や流通経済について、今後の大学での学びにつなげたいです。

（左）裕毛屋での販売体験。現地の人と笑顔で会話　（中）海外でのインターンシップは愛媛県立高校で初めて　（右）員林高級農工職業学校の生徒と交流

有料広告

毎日開催　西条無料相談会

会場：渡邊社会保険労務士事務所（西条市小松町大頭甲37-2）
電話：0898-72-3502　携帯：090-4502-7161
相談員：渡邊省三
（社会保険労務士、行政書士、宅地建物取引士、AFP2級技能士、キャリアコンサルタント、産業カウンセラー）
松山大学大学院法学研究科修士課程在籍
相談時間の制限はありませんので、お気軽にご相談ください。
※予約のご連絡をお願いいたします。

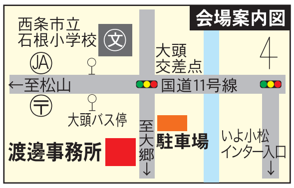

用水路への立小便はマナー違反です。

「街路または公園その他公衆の集合する場所で、たんつばを吐き、または大小便をし、もしくはこれをさせた者」は拘留又は過料という刑罰で処罰することが規定されています（軽犯罪法1条26号）

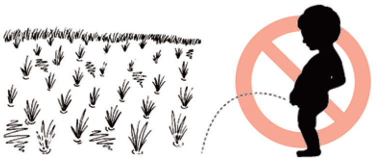

西条市公共マナー向上委員会